

一般質問で行われたすべての質疑質問・答弁の全文は埼玉県議会のホームページでご覧になれます。



## その他の主な質疑・質問

- 災害応援体制、除雪資機材の確保、スノーポールと雪崩防止柵の設置について
- 埼玉県手話言語条例のさらなる推進を
- コロナ禍における財政運営について
- 埼玉版SDGsの取り組みについて
- マイ・タイムラインの県民への普及について
- 何度も、少人数学級の実現を求める
- AYA世代の若年がん患者への支援について
- 企業活動の継続に向けた支援について
- 母乳パンクの普及について
- 県は県民の最終責任者にはならないのか
- ポストコロナに向けた取り組み「グリーン・リカバリー」について
- 新型コロナウイルス感染症対策について 組織の強化と役割責任体制の明確化
- 社会全体でケアラー支援に取り組むための哲学
- 県職員の兼業について
- 未来を見据えた積極的投資について 東西交通網の確立に向けて



## 用語解説

### \*1 時局匡救事業

昭和恐慌に対する景気対策として、昭和7年度から昭和9年度にかけて行われた公共事業。日本各地で土木工事などが行われた。

### \*2 ミッシングリンク

道路網において未整備のため途切れている区間。

### \*3 フードパントリー、子ども食堂

フードパントリーとは、生活に困窮するひとり親家庭など、何らかの理由で十分な食事を取ることが難しい状況の人々に食品を無料で提供する支援活動。また、その活動を行う地域の拠点のこと。

子ども食堂とは、地域住民やNPOなどが主体となり、無料または低価格で食事を提供する場。また、家庭において独りで食事をせざるを得ない子どもにも、共食の機会を提供するコミュニケーションの場としての役割も持つ。

### \*4 公定価格

地域区分、定員区分、認定区分(保育所、認定こども園、幼稚園)、年齢区分、保育必要量別に、人件費、事業費、管理費などがある程度必要かを算定したもの。

### \*5 埼玉県ケアラー支援条例

ケアラーとは、無償で介護や看護をする人。県では、後期高齢者人口が全国一のスピードで増加していくことが見込まれ、核家族世帯の割合も高い。それに伴いケアラーの負担が高齢者介護をはじめさまざまな場面で問題となっている。そこで県は、ケアラーの支援に関する県の責務などを明らかにし、ケアラーを支えるため、全国初となる条例を議員提案により制定した(令和2年3月31日施行)。

### \*6 EPDS

エジンバラ産後うつ病質問票。産後うつ病を産婦に自覚症状のない状態から検出(スクリーニング)するために用いられる。

## 意見書

意見書7件を可決し、国に提出しました。  
(●は全会一致での可決、○は賛成多数による可決)

- 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 防災・減災、国土強靭化対策の充実及び延長を求める意見書
- 利根川水系及び荒川水系における大規模水害対策の推進を求める意見書
- 住宅建設における高断熱建材の整備促進を求める意見書
- 地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書
- 別居・離婚後の親子の断絶を防止する法整備等を求める意見書
- 自転車ヘルメットの着用の義務化に関する法整備を求める意見書



本会議の模様はインターネット中継でご覧になれます。左のQRコードからアクセスできます。



- | 雇用           |              |
|--------------|--------------|
| 10月6日(火曜日)   | 10月5日(月曜日)   |
| 神尾高善<br>(自民) | 岡地 優<br>(自民) |
| 吉良英敏<br>(自民) | 岡田静佳<br>(自民) |
| 権守幸男<br>(公明) | 木下博信<br>(自民) |



- 超短時間雇用で多様な雇用機会の創出を

## 安心・安全

- A 超短時間雇用は週15分でも通常の職場で役割を持つ働く仕組みの総称です。特に障害や難病などで長時間の勤務が難しい人が対象となる。将来的には子育てや介護をする世帯、高齢者なども対象となるべきである。先進県となり新たな雇用機会をつくるべきと考えるがどうか。

## 多様性社会

- A 感謝型反射式電柱幕は、横断歩道脇電柱に設置して、性別割り勘分担意識の解消が進むなど男女共同参画の意識が一定程度浸透している。歩行者に対して「止まつたらドライバー」として「横断歩道で止まる」行為につながると示した調査もある。設置を広めるべきではないか。

## 県庁

- A 働き方改革の推進に向けて、ペーパーレス化などを実現するほか、LGBTQの方々の多様な相談や、障害者や外国人、妊娠中の女性など制約を受けながらの方々に対する支援を促進するためにも働き方改革と職員の増員を行っていく。改革と職員の増員を行ってください。

## 消費生活

### 新型コロナ関連

- A 応急手当の実施について、業務時間外勤務削減を図ることで効率化を図る。感染症対策などの業務急増には、応援体制をとつ職員を増員するなど時々対応をしていく。直り業を行なうべきだ。

## 教育

- A 現在、建物性能の客観的な状態を把握する調査を実施している。また、府内設置の県庁舎問題検討会では、県庁や県民サービスの在り方を決定する場合でも可能な限り代替案の工夫や実施の可能性を再検討することが必要となる。この考え方を市町村へ示すとともに県内の体験学習の事例を積極的に情報発信していく。

## 意見書

意見書7件を可決し、国に提出しました。(●は全会一致での可決、○は賛成多数による可決)



- | 医療・保健        |              |
|--------------|--------------|
| 10月2日(金曜日)   | 10月1日(木曜日)   |
| 飯塚俊彦<br>(自民) | 並木正年<br>(県民) |
| 山口京子<br>(自民) | 柳下礼子<br>(共産) |
| 蒲生徳明<br>(公明) | 関根信明<br>(自民) |



- インフルエンザの流行期に備えた体制について

## 活力アップ

### 新型コロナ関連

- A 地方財政では構造的に経済対策などに振り向かれて財源は限られる。まず国が先導して財源確保や制度改正に取り組み、地方が対策を行っていく。国が進める防災・減災、国土強靭化のための公共投資などの下、地域の実情に応じた対策を進めていくよう国と連携していく。

## 福祉

### 新型コロナ関連

- A 道路は県土を形成する基础设施・災害時を問わず強調した地域の観点から地域に必要な道路整備を進め、医療体制を踏まえ救急搬送時の役割について所見を伺う。

## 意見書

意見書7件を可決し、国に提出しました。(●は全会一致での可決、○は賛成多数による可決)

## 意見書

意見書7件を可決し、国に提出しました。(●は全会一致での可決、○は賛成多数による可決)

- | 一般質問              |              |
|-------------------|--------------|
| 10月30日(水曜日)       | 9月30日(水曜日)   |
| 山本正乃<br>(民主フォーラム) | 金野桃子<br>(県民) |
| 新井 豪<br>(自民)      |              |

## 活力アップ

### 新型コロナ関連

- 新型コロナ拡大による経済の落ち込みはリーマン・ショックを超える状況である。コロナ禍や相次ぐ災害に対し、時局匡救事業(仮称)の大胆な財政出動を知事の強いリーダーシップの下で実施すべきと考えるが見解を伺う。

### 新型コロナ関連

- A 地域北部、特に群馬県に接する地域では道幅が狭いため群馬県側の道路を生活道路に使う県民が少なくない。県内どこに住んでいても快適に移動できる環境を作るべきだがどうか。また、県北部の医療体制を整備を踏まえ救急搬送時の役割について所見を伺う。

### 新型コロナ関連

- A 道路は県土を形成する基礎平時・災害時を問わず強調した地域の観点から地域に必要な道路整備を進め、医療体制を踏まえ救急搬送時の役割について所見を伺う。

## 意見書

意見書7件を可決し、国に提出しました。(●は全会一致での可決、○は賛成多数による可決)

## 意見書

意見書7件を可決し、国に提出しました。(●は全会一致での可決、○は賛成多数による可決)